

## 令和5（2023）年度金沢大学入学者選抜における特例措置

令和4年5月12日 学長裁定

本学における令和5（2023）年度入学者選抜試験の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症による受験者への影響に鑑み、特例措置として下記のとおり対応する。

### 記

#### 1 特例措置の内容等

##### (1) 学域一般選抜(前期日程)

###### ① 特例措置の内容

ア 募集単位において大学入学共通テストの成績及び出願書類等による総合的な判定を行う追選考を実施する。

なお、合格者発表は追選考も含め、令和5年3月9日に行う。

イ 検定料の一部(13,000円)返還を行う。(対象者(3)及び(4))

なお、返還に伴う振込手数料等は大学負担とする。

###### ② 実施学類

当該入試実施学類(一括入試を含む。)

###### ③ 手続き方法等

ア 受付期間 令和5年2月25日(土) 9:00～16:00

イ 手続き方法

受付期間内に金沢大学学務部入試課あて電話等により連絡

状況確認後、特例措置の適用申請書、診断書の提出方法等を通知

##### (2) 学域特別選抜

###### ① 特例措置の内容

検定料の一部(13,000円)返還を行う。

なお、返還に伴う振込手数料等は大学負担とする。

###### ② 実施学類

当該入試実施学類

###### ③ 手続き方法等

ア 受付期間 各選抜期日の9:00～16:00

(対象者(3)については試験期日前々日の17時までとする。)

イ 手続き方法

受付期間内に金沢大学学務部入試課あて電話等により連絡

状況確認後、特例措置の適用申請書、診断書の提出方法等を通知

(3) 編入学試験，大学院入学試験及び別科入学試験

① 特例措置の内容

検定料の一部(13,000円)返還を行う。

なお，返還に伴う振込手数料等は大学負担とする。

② 実施学類等

当該入試実施学類及び研究科

③ 手続き方法等

ア 受付期間 各選抜期日の9:00～16:00

(対象者(3)については試験期日前々日の17時までとする。)

イ 手続き方法

受付期間内に当該入試担当事務部あて電話等により連絡

状況確認後，特例措置の適用申請書，診断書の提出方法等々を通知

2 対象者

(1) 当該試験に出願し，新型コロナウイルス感染症に罹患し，試験日までに医師が治癒したと判断していない者及び試験直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者。

(2) 発熱・咳等の症状があり，試験当日の検温で37.5度以上の発熱があり，新型コロナウイルス感染症の罹患の疑いがあると医師に診断された者で，当日試験を受験することができない者。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響により，渡航が制限されている国・地域に在住している受験者であり，当該試験を受験することができない者。

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響により，当該試験の実施を取り止めた場合において，追試験等による受験が困難である者。

ただし，当該試験における試験科目を1科目でも受験した者は当該試験の特例措置対象者とはしない。

3 その他

(1) 追選抜受験者の入試成績開示は行わない。また，入試成績開示手数料は返還しない。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては，本対応を含め見直す場合がある。